

## 第14回緑の感謝祭イベントチラシ製作業務募集要項

平成31年度コカ・コーラ ボトラーズジャパンスポーツパークイベント事業『第14回緑の感謝祭』を開催するにあたり、イベントチラシ等を作成する業者を選定するので次の通り公告する。

### 1 委託業務の内容

#### (1) イベントチラシの作成

(ア) イベント告知の為にチラシを作成すること

部数は70,000部(コート紙B4サイズ両面カラー)とする

(イ) イベント告知の為に、日本海新聞への折り込みチラシを作成すること(東部全域配布のこと)

なお、折り込み日については担当と協議の上決定する

(ウ) Web発信を行う為に、原稿完成後チラシのデータを提出すること

データ形式はPDF形式(そのままWebに掲載できる状態)とする

(エ) レイアウト・デザインについては提案の上、担当者と協議し決定すること

(オ) イベントチラシは、令和元年10月18日(金)までに納入すること

(カ) 最終金額には納入場所へ送付する費用も含めること

### 2 応募資格

鳥取県内に本社があること

鳥取県入札参加資格者名簿に登録をしている業者

### 3 業者選定について

複数社応募があった場合は、最低価格を提示した業者とする

なお、提出期限終了後開札を行い当日の13時以降に決定業者のみに通知する

### 4 申込み手続き

#### (1) 説明書の交付方法

令和元年9月9日(月)から令和元年9月17日(火)までの間にコカ・コーラ ボトラーズジャパンスポーツパークのホームページ(<http://www.fuse-sportspark.com/>)から入手すること

#### (2) 申し込み方法

申し込みは持参とする。申込み先は下記問い合わせ先と同じ

#### (3) 申込み期限

令和元年9月17日(火)12時までに提出すること

#### (4) 問合せ先

〒680-0944 鳥取市布勢146-1

鳥取県立布勢総合運動公園 県民体育館事務所

電話 0857-31-6911

担当 森田

## 見積りに関する注意事項

- 1 見積書には版代、印刷代及び折込代を内容欄に明記すること
- 2 増版をする場合は見積りした単価の版代を除いた金額で行えるものとする
- 3 提出期限を過ぎての見積書の提出は受け付けないものとする
- 4 印刷物作成においては、発注者の要望等を受け入れるものとする
- 5 申込みについてホームページより必要な書類を入手し、必要事項を記載のうえ持参する
- 6 F A Xでの申し込みは不可とする
- 7 見積り業者については鳥取県入札参加資格者名簿に登録している業者とする
- 8 決定業者については、決定通知の電話連絡を令和元年9月17日（火）13時以降に行うこととする（後日、決定通知文を郵送する）
- 9 金額数字の不鮮明な場合は無効とする
- 10 令和元年10月1日から消費税が8パーセントから10パーセントに引き上げられることを見込んでいるため、見積参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約申込金額について、当該金額に110分の10を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）を減じた金額を見積書に記載すること。
- 11 見積参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない
- 12 契約の相手方が次のいずれかに該当するかどうか鳥取県警察本部に照会する必要がある。また、契約の相手方が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができるものとする
  - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という）であると認められたとき
  - (2) 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき
    - ア 暴力団員を役員等（乙が法人の場合にあってはその役員及び経営者に事実上参加している者を、乙が任意の団体にあってはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ）とすることその他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること
    - イ 暴力団員を雇用すること
    - ウ 暴力団又は暴力団員を代理、斡旋、仲介、交渉のために使用すること
    - エ いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を得ること
    - オ 暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること
    - カ 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交渉をすること
    - キ 暴力団若しくは暴力団員であること又はアからカまでに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物品の製造、仕込み、納入その他業務を下請け等させること